

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月13日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成29年3月1日 至平成29年5月31日）
【会社名】	株式会社キリン堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (百万円)	28,530	30,762	116,450
経常利益 (百万円)	350	431	1,835
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	86	240	635
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	71	237	579
純資産額 (百万円)	12,538	12,796	12,667
総資産額 (百万円)	47,991	50,070	46,054
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.59	21.74	56.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	25.5	27.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(小売業)

当第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社である株式会社キリン堂が株式会社メディカルトラストの全株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社である有限会社共進薬局を連結の範囲に含めております。

(その他)

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成29年5月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社の計9社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善は見られましたが、欧米の政治的リスクや新興国の景気減速懸念不安など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、健康・美容に対する消費者意識の高まりによる追い風は感じられるものの、生活必需品に対する節約志向は依然として継続しております。さらに、業種・業態を越えた出店・価格競争が激化するほか、M&Aや資本・業務提携等の業界再編の動きが強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」を社会的インフラとして確立するため、日常生活における利便性の提供と未病対策・セルフメディケーションの支援のほか、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化に努めるなど、国内営業基盤の再構築に取り組んでおります。

これらを実現するため、「第2次中期経営計画（平成30年2月期～平成32年2月期）」の6つの重点課題（関西ドミナントの推進、既存店の活性化、調剤機能の強化、アシスタントスタッフの戦力化と作業システム改革、販売チャネルの拡大、不採算店のスクラップ）に基づく諸施策を実行しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 小売事業 >

セグメント売上高につきましては、新店寄与に加え、お客様の利便性向上並びに客数増加を目的とした既存店舗の改装（9店舗）、ポイントカードを活用した来店動機を高める販売促進、売場におけるヘルス&ビューティケアのソリューションテーマの提案やカウンセリング販売などから、増収となりました。

セグメント利益につきましては、増収に伴い売上総利益高は増加いたしました。前連結会計年度に出店した店舗を含む新店の経費負担を、売上総利益高の伸びでカバーするに至らず、減益となりました。

出退店状況におきましては、ドラッグストア5店舗（内、調剤薬局併設型1店舗）、小型店2店舗（内、調剤薬局1店舗）の計7店舗を出店いたしました。さらに、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの株式会社キリン堂が、関西地区で調剤薬局4店舗を展開する株式会社メディカルトラストの全株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社である有限会社共進薬局が当社の連結子会社となりました。結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計355店舗）となりました。

	前期末	子会社化 等による 新規増加店舗	出店	閉店	フォーマット 転換等	当第1四半期末
ドラッグストア (内、調剤薬局併設型)	289 (33)	- (-)	5 (1)	- (-)	- (-)	294 (34)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	53 (4) (24)	4 (-) (4)	2 (-) (1)	- (-) (-)	- (-) (-)	59 (4) (29)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
FC店	1	-	-	-	-	1
合計	344	4	7	-	-	355

この結果、売上高は302億59百万円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益は3億93百万円（同14.6%減）となりました。

<その他>

卸売事業におきましては、販売に注力し、コストコントロールに努めた結果、堅調に推移いたしました。

医療コンサルティング事業におきましては、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが営む在宅医療サポート事業において、営業努力により増収となり、概ね堅調に推移いたしました。

海外事業におきましては、前連結会計年度において、当社グループにおける中国事業の統合を順次進めた結果、子会社であった6社が連結の範囲から除外されたため、減収となりましたが、先行投資による営業赤字が解消されました。

この結果、その他の売上高は5億3百万円（前年同期比37.4%増）、セグメント利益は13百万円（前年同期はセグメント損失26百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は307億62百万円（前年同期比7.8%増）となりました。さらに、前連結会計年度をもって連結子会社であった旧株式会社ニッショードラッグののれんの償却が終了したこともあり、営業利益は2億55百万円（同21.9%増）、経常利益は4億31百万円（同23.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億40百万円（同179.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ40億16百万円増加し、500億70百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加20億67百万円、たな卸資産の増加11億9百万円、有形固定資産の増加5億11百万円、敷金及び保証金の増加3億83百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ38億88百万円増加し、372億74百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加10億4百万円、電子記録債務の増加8億71百万円、賞与引当金の増加4億27百万円、長期借入金の増加9億69百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億28百万円増加し、127億96百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億11百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日		11,332		1,000		250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,327,900	113,279	
単元未満株式	普通株式 3,206		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,279	

（注）完全議決権株式（その他）の普通株式には野村信託銀行株式会社（キリン堂ホールディングス社員持株会信託口）（以下、「従持信託」という。）が保有する自社の株式299,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
（自己保有株式） ㈱キリン堂 ホールディングス	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

（注）従持信託が保有する自社の株式299,000株は、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,928	8,995
受取手形及び売掛金	2,148	2,457
たな卸資産	13,754	14,863
その他	3,108	2,958
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	25,928	29,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,650	9,093
その他（純額）	1,950	2,019
有形固定資産合計	10,600	11,112
無形固定資産	247	296
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,267	4,650
その他	5,500	5,176
貸倒引当金	491	429
投資その他の資産合計	9,277	9,397
固定資産合計	20,125	20,806
資産合計	46,054	50,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,362	10,367
電子記録債務	6,873	7,745
賞与引当金	520	947
店舗閉鎖損失引当金	35	39
その他	6,102	6,641
流動負債合計	22,893	25,740
固定負債		
長期借入金	7,807	8,776
退職給付に係る負債	-	8
資産除去債務	1,215	1,247
その他	1,469	1,501
固定負債合計	10,492	11,534
負債合計	33,386	37,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	5,447	5,447
利益剰余金	6,365	6,477
自己株式	238	219
株主資本合計	12,574	12,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	39
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	42	39
非支配株主持分	51	51
純資産合計	12,667	12,796
負債純資産合計	46,054	50,070

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	28,530	30,762
売上原価	20,957	22,869
売上総利益	7,573	7,892
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	2,766	2,911
賞与引当金繰入額	435	413
賃借料	1,495	1,594
その他	2,666	2,718
販売費及び一般管理費合計	7,363	7,637
営業利益	209	255
営業外収益		
受取情報処理料	114	128
受取賃貸料	80	91
その他	89	90
営業外収益合計	283	310
営業外費用		
賃貸費用	77	83
その他	65	51
営業外費用合計	142	134
経常利益	350	431
特別利益		
固定資産売却益	1	-
関係会社株式売却益	-	3
特別利益合計	1	3
特別損失		
減損損失	-	15
店舗閉鎖損失	25	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	21	11
その他	0	2
特別損失合計	47	28
税金等調整前四半期純利益	303	406
法人税、住民税及び事業税	253	270
法人税等調整額	20	103
法人税等合計	233	166
四半期純利益	70	240
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	86	240

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	70	240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	2
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	6	-
その他の包括利益合計	0	2
四半期包括利益	71	237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88	237
非支配株主に係る四半期包括利益	16	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社である株式会社キリン堂が株式会社メディカルトラストの全株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社である有限会社共進薬局を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)から該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首における、繰延税金資産(投資その他の資産)及び利益剰余金に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「キリン堂ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する全ての社員を受益者とする「キリン堂ホールディングス社員持株会信託」(以下「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、平成28年11月より3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、社員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度237百万円、292千株であり、当第1四半期連結会計期間218百万円、268千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度243百万円、当第1四半期連結会計期間243百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

前連結会計年度(平成29年2月28日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1) 平成26年9月25日付タームローン契約(当連結会計年度末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2) 平成27年3月17日付貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高200百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) 平成27年3月31日付貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高200百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当第1四半期連結会計期間(平成29年5月31日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1) 平成26年9月25日付タームローン契約(当第1四半期連結会計期間末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2) 平成29年3月14日付貸出コミットメントライン契約(当第1四半期連結会計期間末借入金残高300百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は2016年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) 平成27年3月31日付貸出コミットメントライン契約(当第1四半期連結会計期間末借入金残高200百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

2. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項がついており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
貸出コミットメントの金額	5,000百万円	4,500百万円
借入実行残高	400	500
差引額	4,600	4,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
減価償却費	304百万円	314百万円
のれんの償却額	116	5

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	28,164	366	28,530	-	28,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	138	138	138	-
計	28,164	505	28,669	138	28,530
セグメント利益又は損失()	460	26	433	224	209

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 224百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、のれんの償却額 116百万円、営業権の償却額 3百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 108百万円が含まれております。
全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,259	503	30,762	-	30,762
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	132	132	132	-
計	30,259	635	30,894	132	30,762
セグメント利益	393	13	406	151	255

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 151百万円には、セグメント間取引消去 8百万円、のれんの償却額 5百万円、営業権の償却額 3百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 150百万円が含まれております。
全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は15百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 5月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 5月 31日)
1 株当たり四半期純利益金額	7円59銭	21円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	86	240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	86	240
普通株式の期中平均株式数(株)	11,331,049	11,048,464

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第 1 四半期連結累計期間282千株であります。

2 【その他】

平成29年 4 月 14 日開催の取締役会において、平成29年 2 月 28 日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	141百万円
1 株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年 5 月 29 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 7月 6日

株式会社キリン堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。